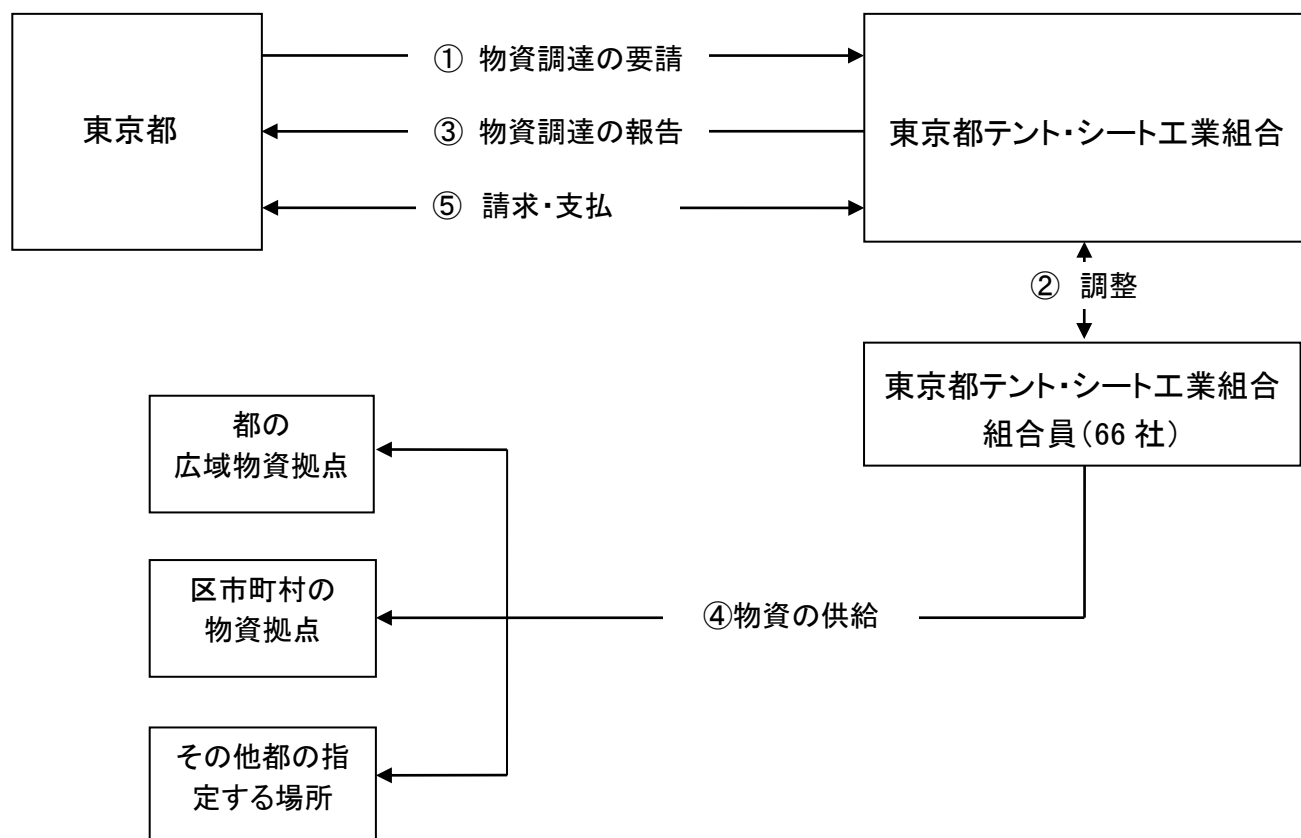


## 協定による調達支援協力のフローについて



①都は、東京都テント・シート工業組合（以下、組合）に物資の調達を要請します。

②組合は、組合員に要請内容を伝え、調達先の調整を行います。

③組合が、調整結果を都に報告します。

④組合員は、依頼に基づき物資を調達し、指定場所へ輸送します。

⑤業務終了後、組合は、都に調達に要した経費を請求します。